上関町の教育

（令和３年度版）

「豊かな創造性を育む人づくり」

「新たな歴史･文化を築くまちづくり」

上関町教育委員会

上関町教育委員会

わたくしたち上関町民は、瀬戸内の海に伸びる豊かで活気あるふるさとをめざし、この憲章をかかげて、力強く前進します

一、ふるさとを愛し、環境の整った美しいまちをつくります

一、心のふれあいを大切にし、思いやりのある親切なまちをつくります

一、産業をおこし、豊かな住みよいまちをつくります

一、スポーツに親しみ、心身ともに健康で明るいまちをつくります

一、文化を創造し、若い力を育て、活力ある伸びゆくまちをつくります

町の木
－ びゃくしん －

町の魚
－ 鯛 －

町の花
－ のじぎく －

目次

上関町教育の基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
上関町教育の全体像 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
施策の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

学校教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
1　基本理念
2　小中一貫教育の目的
3　育成したい児童生徒像
4　上関町のコミュニティ・スクール
5　小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの連動
努力事項
◆ 生き生きと活動する学校づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
◆ 主体的に学ぶ授業づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
◆ 地域に根ざした教育活動の展開 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
◆ 豊かな学びを支える人づくり・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

社会教育 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
1　基本理念
2　生涯学習教育の目的
努力事項
◆ 生涯学習の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
◆ 地域文化の振興 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １１
◆ 生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
◆ 青少年の健全育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

学校教育・社会教育連携事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
1　基本理念
2　学校教育・社会教育連携の目的
努力事項
◆ 地域連携の促進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
◆ 人権教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
◆ 安全教育の推進　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４

上関町教育の基本方針

「豊かな創造性を育む人づくり」

「新たな歴史･文化を築くまちづくり」

今日、日本社会は様々な領域において大きな変化が進行しています。こうした社会的変化の影響が、身近な生活も含めたあらゆる領域に及んでいます。今後さらに予測不可能な社会が到来するものと思われます。

このような中で、一人ひとりが「生きる力」を身につけ、それぞれが直面する様々な課題に柔軟にかつたくましく対応し、社会人・職業人として自立し、豊かな人生を歩んでいくことができるようにする教育の推進が求められています。

そのためには、地域社会やグローバル社会と接点をもちつつ、多様な人々とつながりを保ちながら学ぶことのできる、開かれた場というものが必要となります。

上関町は自然や歴史、人と文化に恵まれています。これらの資源を有効に活用しながら、堅実な教育実践を積み重ねることを通して、「上関町総合計画」に謳われた、「あたたかく、いきいきと、のびやかに、うるおいのある町」を長期的に俯瞰して、豊かな創造性を有した人材を育んでいくことをめざします。そして、その具現化に向け、学校・家庭・地域が連携、協働し、子どもからお年寄りまでが豊かに学び続けることができる教育の充実をめざします。

本町では、今年度の教育の基本方針として、次の３点にまとめました。

- ◆ 郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育の推進（学校教育）
- ◆ 学校・家庭・地域が互いに協働しながら進める社会教育の推進（社会教育）
- ◆ 学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進（学社連携教育）

本町教育の推進にあたって、地域社会に貢献できる人材を育成することを通して、町民の期待と信頼に応えたいと考えます。

上関町教育の全体像

上関町のまちづくり　～のびやかに生きる「歴史と未来」～

「豊かな創造性を育む人づくり」
「新たな歴史･文化を築くまちづくり」

上関町教育の基本方針

- ◆ 郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育の推進（学校教育）
- ◆ 学校・家庭・地域が互いに協働しながら進める社会教育の推進（社会教育）
- ◆ 学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進（学社連携教育）

施策の展開

11のテーマ

- ❖生き生きと活動する学校づくり
- ❖主体的に学ぶ授業づくり
- ❖地域に根ざした教育活動の展開
- ❖豊かな学びを支える人づくり
- ❖生涯学習の推進
- ❖地域文化の振興
- ❖生涯スポーツの推進
- ❖青少年の健全育成
- ❖地域連携の促進
- ❖人権教育の推進
- ❖安全教育の推進

→ 32の項目 → 113の事項

10の重点取組事項

① 小中一貫教育の推進
② 夢や志を育むキャリア教育
③ ニーズに即した特別支援教育
④ 主体的・対話的で深い学びの実現
⑤ ICTを活用した授業づくり
⑥ 社会に開かれた教育課程の改善
⑦ 外国語のコミュニケーション力向上
⑧ 町立図書館の利用促進
⑨ 歴史観光ボランティアガイドの育成
⑩ 地域協育ネットの充実

計画の着実な推進

計画の進行管理、マネジメント（教育基本構想や学校評価等への反映）

施策の展開

分野		テーマ	項　目	キーワード
学校教育	郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育の推進	生き生きと活動する学校づくり	学校経営	小中一貫、地域の願い、協働、伝統、学校評価
			キャリア教育	生き方指導、勤労観、職業観、ｷｬﾘｱ･ﾊﾟｽﾎﾟｰﾄ
			特別活動	体験重視、社会性、自発的・自治な活動
			特別支援教育	教育支援、ニーズ、早期教育相談、就学指導
			生徒指導	積極的生徒指導、共同歩調、内外開く
			健康教育	早ね早おき朝ごはん、スポーツ、食育
			教育環境の整備	安心、体制づくり
			安全教育	危機管理、ｼｽﾃﾑ、KYT、緊急体制、避難訓練
		主体的に学ぶ授業づくり	学習活動	主体的・対話的で深い学び、基礎基本の習得、指導と評価の一体化、授業改善、地域人材活用
			情報教育	情報活用能力、情報モラル、GIGA スクール
			道徳教育	授業改善、指導方法、評価、体験活動
			読書活動	読書習慣、町図書館との連携、授業で活用
		地域に根ざした教育活動の展開	教育課程	社会に開かれた教育課程、ｶﾘｷｭﾗﾑ・ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ
			学校運営協議会への支援	参画、協議、地域の教育資源（ﾋﾄ・ﾓﾉ・ｺﾄ）
			国際理解教育	授業力向上、歴史文化、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力
			環境教育	環境づくり、SDGs、環境保全、意識啓発
			家庭・地域との連携	家庭学習、生活習慣、保小中連携
		豊かな学びを支える人づくり	教育環境の向上	効率化、デジタル化、業務改善、ﾒﾝﾀﾙﾍﾙｽｹｱ
			教職員の資質能力の向上	やまぐち型教員育成ｼｽﾃﾑ、人材育成、研修
社会教育	学校・家庭・地域が互いに協働しながら進める社会教育の推進	生涯学習の推進	生涯学習の啓発・普及	まちづくり、人づくり、意識啓発、ICT
			学習機会の提供と場づくり	きっかけづくり、文化活動、交流拠点、共催、図書館の充実・利用促進、公民館活動、相談、連携、地域密着、社会教育施設整備
		地域文化の振興	芸術・文化の振興	文化財、情操教育、伝統行事、歴史観光ボランティア
		生涯スポーツの推進	スポーツ活動の啓発・普及	情報発信、健康づくり、意識啓発、クラブ支援、団体育成、連携
			スポーツに参画する機会の提供と場づくり	スポーツ参画、協働、イベント、交流、環境づくり、維持・整備
		青少年の健全育成	心身共に健康な上関っ子の育成	地域協育ネットとの連携、子ども見守り隊、子ども 110 番の家、「家庭の日」促進事業
学社連携教育	学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進	地域連携の促進	やまぐち型地域連携教育の推進	熟議、連携・協働、学校支援、地域貢献、地域協育ネット、放課後子ども教室
			家庭教育支援	相談体制、家庭教育支援チーム
		人権教育の推進	指導体制の充実	組織的・計画的、共通理解、尊重、学び合い
			教育活動の充実	人権尊重、年間指導計画、体験活動
			推進体制の充実	生涯にわたる人権教育、指導者育成
			条件整備の充実	学習機会の提供、気運、窓口、情報提供
		安全教育の推進	安全教育の充実	危機管理対応、システム、情報提供

◆ 学校教育 ◆

１　基本理念

郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育の推進

本町学校教育では、児童生徒一人ひとりが、上関町で育ったことを誇りに思い、ふるさとを愛し大切にしようとする心を育むことができるよう、恵まれた自然的、社会的環境を生かした学習活動の推進をめざしています。

また、いかに社会が変化しようと、自分の力で自らの人生を切り拓いていく意欲や他者と協力して問題を解決していく力を身に付け、人生や社会をよりよいものにしていける人間の育成を図ります。

本町では、平成１８年度から小中一貫教育に取り組んでいます。義務教育９年間を通し「郷土愛と生きる力を育む小中一貫教育の推進」を基本理念とし、２１世紀を生きる、心豊かでたくましい児童生徒の育成をめざします。

２　小中一貫教育の目的

⑴　一人ひとりを伸ばし育む教育の創造

教育というものは、一人ひとりのためにあるものです。小中学校がめざす児童生徒像を共有し、長いスパンでできるだけ多くの教職員が一人ひとりの子どもに関わり、子どもを深くとらえ続け、成長を支援していきます。

⑵　教職員の資質の向上

義務教育９年間で児童生徒を育てるという構えをもち、恵まれた自然的、社会的環境を生かした教科等横断的なカリキュラムをマネジメントし、共同の授業研究や協議、合同行事の推進などを通して、小中学校教職員がお互いに学び合い、協働して、主体的・対話的で深い学びが実現できるよう資質の向上を図ります。

⑶　地域の活性化と教育力の向上

小中一貫教育とコミュニティ・スクールとの連動によって、学校・家庭・地域などが連携し、恵まれた地域の環境や条件を生かした教育活動を実践することを通して、地域の活性化と教育力の向上を図ります。

３　育成したい児童生徒像

夢や志をもち、他者とかかわり、よさや可能性を伸ばしながら自らを高めていこうとする子

⑴　夢や志をもつ子

一人ひとりの子どもたちが自分のやりたいことを見つけ、大きな夢や志を抱き、自らの人生を切り拓いていくために必要な力を育んでいくことが大切です。教育においては、一人ひとりが自らのよさや可能性を十分に発揮し、よりよい社会とよりよい人生を自ら創り出していけるように支援していくことが重要です。学校教育では思いや願いをもって学習や学校生活に臨むことができるようにすることが大切です。

そのためには、一人ひとりをより深く捉えることが必要です。一人ひとりの理解を十分に図り、どのような支援が必要か有効かを考えていく構えをもつことが大切です。

自然体験や社会体験等の体験活動は、他者の存在意義を認識し、社会への関心を高めたり社会との関係を学んだりする機会となり、自己の生き方を考えるきっかけともなるので、学習の中に多く取り入れることが重要です。

⑵　他者とかかわる子

自分を高めよりよい社会を築いていくには､自分とは違う考えをもつ人の声に耳を傾けたり、論議して考え合ったりすることが必要です。

学校は、今を生きる子どもたちにとって、未来の社会に向けた準備段階としての場であると同時に、現実の社会との関わりの中で、毎日の生活を築き上げていく場でもあります。学校そのものが「小社会」であり、様々な人々とかかわりながら学び、その学びを通して、自分の存在が認められたり､みんなの役に立ったりといった実感をもつことができます｡学習の中では、他者とかかわり話し合うことによって、自分とは違った見方や考え方にふれ、自分を高めていったり、全体としてより深い集団に成長していったりすることもできます。

そのためには、相手の意見に真剣に耳を傾ける姿勢とともに、聞いたことを理解したり、伝えたいことを表現したりする力が必要になります。他者とかかわることによって自分も全体も高まったという経験を積むことで、話し合うことや議論することの意義を自覚することができます。

自らを高めていくためには、他者の前で、自分独自の見方や考え方などをしっかり表現し、そのよさを他者から認められたり、自分自身が気付いたりする経験が必要です。このような学習活動を通し自信をもたせることによって、自己肯定感を高めていきます。

⑶　よさや可能性を伸ばしながら自らを高めていこうとする子

子どもは、自らの成長を願い、そのために努力する存在です。子どもは、何かがうまくできて認められたとき、さらに自分から新しい課題を設定して取り組んでいこうとします。一人ひとりのふるまいや言動の中に、自立や成長への願いや努力を読み取り、それを支え手助けすることによって、一人ひとりが自らを高めていこうとする気持ちを育ててくことが大切です。

子どもたちが変化の激しい世の中を生き抜いていくためには、いかなる状況においても自分の持ち味を生かして自らを高めていこうとする意欲を身に付けておくことが大切です。自己の生き方や在り方を探究する学びを支援できるように、子どもたち一人ひとりを深く丁寧に見つめることが重要です。

一人ひとりのよさや可能性を伸ばしていくためには、一人ひとりを十分にとらえることが基盤となります。様々な機会と方法を通して児童生徒理解を図っていきます。

4　上関町のコミュニティ･スクール

⑴　学校運営協議会での熟議によって、教職員と保護者、地域の方々が目標や課題を共有し、一体となって子どもたちを育み、子どもたちの豊かな育ちを支援します。

⑵　学校運営に関する意見や知恵を出し合い学校運営に反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え、「地域とともにある学校づくり」を推進します。

⑶　地域にある豊かな教育資源や人材のさらなる活用を進めたり、学校の環境整備や登下校の見守り活動に協力したりして学校を支えます。

5　小中一貫教育とコミュニティ･スクールとの連動

⑴　小中一貫教育とコミュニティ・スクールを連動させることによって、小中学校の連携及び保護者、地域住民等との連携を深め、できるだけ多くの人々が一人ひとりの子どもにかかわって、成長を支援します。

⑵　小中学校の学びに一貫性をもたせ、教育的ニーズに応えるとともに、小規模校のよさを生かした取組を推進します。

⑶　学校、家庭、地域などが連携共同した教育活動を実践することを通して、地域の教育力の向上、活性化を図ります。

努力事項

生き生きと活動する学校づくり

◎：今年度重点取組事項

◆学校経営◆

◎　地域の願い、保護者の思いを尊重し、その上に専門機関として学校の識見を加え、小中一貫校に向けた学校づくりを全職員の協力体制のもとに行います。

○　家庭、社会教育関係団体や民間の団体と協働するなど、地域の教育力を生かします。

○　伝統を大切にし、新しい伝統を創り出す活力に満ちた学校づくりを推進します。

○　学校評価等の結果を活用し、よりよい学校づくりを推進します。

○　学校運営協議会を開催し、本町や学校の特色を生かしたコミュニティ・スクールとして、地域とともにある学校をめざします。

◆キャリア教育◆

◎　キャリア教育の視点に立ち、夢や志をもって自ら進路選択できる児童生徒を育てます。

○　小中学校の発達段階に応じ、異学年交流などを生かした勤労や職業に関する体験的活動などを行い、望ましい勤労観や職業観を育てます。

○　家庭や関係機関、地域人材との連携を密にし、一人ひとりの生き方を自覚させる小中一貫した指導・支援を系統的・計画的に進めます。

○　学校運営協議会と連携し、地域の方の参画のもと、学校と家庭・地域、産業界等との連携協力体制の強化に努めます。（やまぐち教育応援団の活用）

○　小中高のつながりを意識してキャリア・パスポートを有効活用していきます。

◆特別活動◆

○　豊かな人間性や社会性を育てるため、小中学校での交流行事などを展開し、地域の自然や文化とふれあう体験を一層重視した特別活動を推進します。

○　児童生徒の自発的、自治的な活動が効果的に展開されるよう配慮します。

◆特別支援教育◆

◎　一人ひとりのニーズに即した適切な教育支援体制を整えます。

○　関係部署と連携した早期教育相談体制により、個に応じた就学を進めます。

○　保護者等関係者に発達障害や特別支援教育への理解を促し、関係機関と連携し、計画的・継続的な指導や相談を進めます。

○　保護者や障害のある児童生徒が気軽に相談や指導を受けられるよう配慮し、相談窓口を分かりやすくするなど、体制・環境づくりを進めます。

◆生徒指導◆

○　児童生徒の問題行動への対処を全職員の共通理解・共同歩調のもとに行います。また、一人ひとりの自己実現を支援し、積極的な生徒指導を推進します。

○　家庭・地域・関係機関・学校運営協議会との連携を強化し、内外に開かれた生徒指導を推進します。

○　「上関町いじめ防止基本方針」に基づいて、いじめの未然防止、早期発見・早期対応、全てのいじめの解消をめざす取組を推進します。

○　SC や SSW 等の外部専門家の協力を得て、教育相談体制を強化し、問題行動や不登校等の対応を組織的に行っていきます。

◆健康教育◆

○　「早ね・早おき・朝ごはん」の健康教育を行い、学校保健・学校安全・給食の一体的な取組を推進します。

○　一貫性・系統性のある教科指導や運動・スポーツの日常化などを通じて、子どもたちが生涯にわたり運動に親しもうとする意欲や態度を育てます。

○　家庭・地域・関係機関・学校運営協議会と連携し、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができる食育を推進します。

◆教育環境の整備◆

○　児童生徒や教職員が安心して活動できる環境整備を行います。

○　教職員が児童生徒と向き合える時間をしっかり確保できるような体制づくりを行います。

◆安全教育◆

○　危機管理対応として素早く対処するシステムを整備し、最新の情報を共有できる体制をつくります。(学校安心メールの周知・有効利用)

○　ＫＹＴ（危険予測学習）を効果的に取り入れ、交通安全教育、防災教育などの身の回りの生活に潜む危険を予測し、回避する力の育成をめざします。

○　学校安心メールを活用し、保護者への緊急連絡体制をつくります。

○　地域、関係機関・学校運営協議会と協力して、児童生徒の安全確保に向けた実践的な避難訓練を実施します。

主体的に学ぶ授業づくり

◆学習活動◆

◎　「主体的・対話的で深い学び」を実現するアクティブ・ラーニングの視点を取り入れた授業改善に努めます。

○　乗り入れ授業の促進や「一貫教育学習支援員」の配置など、小中学校の学習における段差の解消に向けた取組を支援します。

○　各学年で習得すべき基礎的・基本的な内容は、個別の習得状況をもとに確実に身につくよう指導を行います。

○　児童生徒の学習意欲を促すよう、指導と評価の一体化に努め、学びの質を高めるための授業改善を進め、児童生徒の学力の向上をめざします。

○　学校運営協議会と連携し、学校の諸活動への地域人材の活用など、学校、家庭、地域が一体となった取組を推進します。

○　柳井地区教育委員会協議会・指導主事部会の「広域指導」、やまぐち学習支援プログラム等の有効活用を促し、授業力、教師力の向上を図ります。

◆情報教育◆

◎　全教職員がＩＣＴ(情報通信技術）を有効活用して指導ができる体制をつくれるよう、１人１台端末（タブレット）を活用した授業のあり方等について研修を進めます。

○　発達段階に応じ、必要に応じて ICT を適切に活用し、情報を適切に処理できる能力（情報活用能力）の育成をめざします。

○　小学校段階からの情報モラル教育の充実に努めます。また、社会教育と連携を図りながら、家庭・地域の情報モラル啓発活動を進めます。

○　全教職員が対面指導と遠隔・オンライン教育とを使いこなす（ハイブリッド化）ことで、個別最適な学びと協働的な学びを実現できるよう GIGA スクールサポーターを各学校に配置するなど、ICT 環境整備に努めます。

◆道徳教育◆

○　道徳教育のかなめとしての「特別の教科道徳」の授業改善について、指導方法や教材のあり方、評価について道徳教育推進教師を中心に研修を深めます。
○　小中一貫教育による９年間のつながりを生かし、道徳性を養う体験活動を展開することにより道徳教育の充実を図ります。
○　複数の学年を見通した指導が行われるようにし、指導体制を明確にし、教職員の連携も密にします。

◆読書活動◆

○　読み聞かせやブックトークの実施、「こどもの読書週間」等を活用して、子どもたちが本に触れる機会を増やし、家庭とも連携して読書習慣の定着を図ります。
○　各教科や総合的な学習の時間等で積極的に図書室を活用し、学校図書館支援員による支援を受けながら学びの充実を図ります。
○　山口県子ども読書支援センター、上関町立図書館の支援を受け、学習に関連する資料、情報提供の充実を図ります。

地域に根ざした教育活動の展開

◆教育課程◆

◎　「小中連携カリキュラム」「学校・地域連携カリキュラム」が有効に機能することをめざし、教育計画の進行状況を継続的に評価・検証しながら教育課程の改善（カリキュラム・マネジメント）を図ります。
○　教育基本法、学校教育法等、学習指導要領の基本理念を尊重し、学校が主体となった教育計画の編成を促します。
○　学校を核とした地域づくり、地域とともにある学校づくりを意識し、児童生徒、保護者、地域と学校教育目標を共有しながら、社会に開かれた教育課程の編成に取り組みます。
○　教育課程特例校としての特色を生かし、小中一貫教育が目指す教育課程上の工夫に取り組みます。

◆学校運営協議会への支援◆

○　学校運営協議会において、学校の現状からみられる課題を踏まえ、保護者・地域住民の参画により地域の教育力をいかした学校運営を推進します。また、「めざす児童生徒像」に基づいた学びや育ちについて協議し、学校運営協議会委員、教職員、ＰＴＡ・育友会組織、地域住民で共有します。
○　学校支援活動を組織的に行うことのできる体制を構築し、地域の教育資源（ヒト・モノ・コト）を生かした教育活動を推進します。

◆国際理解教育◆

◎　小中一貫した９年間の学びのつながりを意識し、外国語でのコミュニケーション力を高める取組を推進し、教職員の授業力の向上をめざします。

○　上関町に関わりの深い歴史的事項を通じて、上関町と関連の深い国について学びます。

○　中学生海外派遣事業を継続して行い、地域の国際理解教育の発展に寄与できる人材を育みます。

○　教育課程特例校の取組として、小学校低学年から外国語活動の授業を行い、コミュニケーション能力の醸成を図ります。

◆環境教育◆

○　よりよい環境づくりに主体的に取り組む態度や能力を育成します。

○　家庭や地域と連携し、持続可能な取組（SDGｓ）を推進するなど地球環境保全に関する意識啓発に取り組みます。

◆家庭･地域との連携◆

○　家庭学習や生活習慣の大切さについて家庭や地域と共有し、よりよい習慣の定着をめざします。

○　学校での取組の意図や結果を通信等の活用により、家庭へお知らせし、連携のとれた教育をめざします。

○　家庭での子どもたちの様子や学校教育への気づきを学校が受け取ることができる姿勢を心がけます。

○　町内保育園との情報交換を行うなど、小学校就学時から、スムーズに義務教育に繋げられるように連携します。

○　学校支援ボランティアなど地域協育ネットと連携し、積極的に地域人材の協力を求め、町全体で、児童生徒を育てる環境づくりを推進します。

豊かな学びを支える人づくり

◆教育環境の向上◆

○　教員が児童生徒と向き合う時間や授業準備の時間を確保することができるよう業務のデジタル化、効率化を図るなど業務改善を行っていくための支援を行います。

○　「チームとしての学校」の実現に向けて、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の活用が図れるよう支援します。

○　教職員の心身の健康維持を図るため、良好な職場環境づくりや個別の指導・相談など、メンタルヘルスケアの取組を進めます。

◆教職員の資質能力の向上◆

○　「やまぐち型教員育成システム」に基づき、教職経験に応じて必要となる資質能力の向上を目的とした研修や教職員一人ひとりの適正や能力に応じて専門性を高める研修の充実を図ります。

○　若手やミドルリーダーの育成を促進するための人材育成の組織的な取組を推進します。また、マネジメント能力を発揮し、活力ある学校運営に貢献できる人材育成のための研修の充実を図ります。

◆ 社会教育 ◆

1　基本理念

学校・家庭・地域が互いに協働しながら進める社会教育の推進

上関町のまちづくりの目標である「あたたかく、いきいきと、のびやかに、うるおいのある町」をめざし、次の４点を基本として推進します。

1　ふるさと上関に愛着をもち、環境の整った明るいまちづくりに進んで取り組もうとする連帯意識を育てます。
2　自他の人権尊重に努めるとともに、ふれあい活動を推進し、規範意識の確立など豊かな心を育てます。
3　スポーツを生活に取り入れ、自分の健康づくり・体力づくりに取り組む態度を育てます。
4　社会奉仕体験活動、自然体験活動、文化体験活動等の体験活動を積極的に推進し、文化情操の高揚を図り、潤いのあるまちづくりに取り組みます。

2　社会教育の目的

（１）生涯学習・生涯スポーツ社会の実現

生涯にわたり学習した成果を適切にいかせる生涯学習社会や、町民一人ひとりが、ライフステージに応じて広くスポーツに参画することができる生涯スポーツ社会の実現をめざします。

（２）地域住民の生活の充実

町民が主体的に学習に取り組むことができるようにするために、豊かな自然や郷土の歴史、教育文化施設やスポーツ施設を活用して学習機会の充実を図り、町民の学習成果を広く生活に生かせるようにすることで、地域住民の生活の充実を図ります。

（３）歴史・文化の継承

歴史学習推進の視点から、町内の各所に残る史跡は、郷土史学習の「実物の教科書」としての活用を図ることをめざします。

努力事項

生涯学習の推進

◎：今年度重点取組事項

◆生涯学習の啓発・普及◆

○　生涯学習によるまちづくり・人づくりのために、様々な機会を通して、啓発事業を行います。
○　広報「かみのせき」や回覧、町ホームページを通して、生涯学習に対する町民の意識啓発を図ります。
○　社会教育団体が、自ら積極的に活動していけるよう支援し、自立できるよう促進します。
○　ＩＣＴ（情報通信技術）を積極的に活用し、学習情報の収集及び発信に努めます。

◆学習機会の提供と場づくり◆

○　各種講座や、教室等を体験受講できる行事を開催するなど、生涯学習の普及・啓発に向けたきっかけづくりの場を創出します。

○　町民の学習ニーズに柔軟に対応し、多様な学習機会の拡充を図ります。
○　自然体験、生活体験、文化体験やボランティア活動などを積極的に推進し、大人と子どもが共に活動できる場を開設します。
○　総合文化センターを地域に密着した学習施設・交流拠点として、地域イベント等の共催を促進し、町の文化活動を支援します。
◎　上関町立図書館では、蔵書検索システムの導入や本町の歴史資料の収集等を行い、快適な利用環境を整え、利用の促進を図ります。
○　子どもの読書活動や学習活動を推進するため､学校図書館との更なる連携に取り組みます。
○　公民館活動に対する相談をだれもが気軽にできるよう、関係機関との連携を深めるとともに、自主活動団体の育成を図ります。
○　老朽化した地区館は、住民の活動状況や要望を踏まえ、整備内容を検討し、再整備をすすめます。

地域文化の振興

◆芸術・文化の振興◆

○　文化財の保護・活用を図り、情操教育の高揚に努めます。
○　地域の伝統行事を継承する活動を支援します。
○　地域の芸術・文化活動団体の活動を支援します。
○　地域団体と協力し、地域の芸術・文化活動を担う人材の育成に努めます。
○　英会話教室・公民館講座・のじぎく学級等、子どもから大人まで幅広く学習機会を提供します。
◎　次世代につながる歴史観光ボランティアガイドの育成をはじめ、関連イベントや歴史講座の開催、資料展示等を行い、郷土への誇りを育みます。

生涯スポーツの推進

◆スポーツ活動の啓発・普及◆

○　広報「かみのせき」や回覧、町ホームページ等を通じて情報発信を行い、健康づくりに対する意識啓発を図ります。
○　スポーツクラブ団体が自ら積極的に活動していけるよう支援し、団体の育成や拡大を図ります。
○　体育協会やスポーツ推進委員と連携し、後継者及び指導者の発掘や育成に取り組みます。

◆スポーツに参画する機会の提供と場づくり◆

○　生涯にわたり広く町民がスポーツに参画することができるよう、各種団体と協働しながらスポーツ活動の普及に努めます。
○　各種スポーツイベントを実施することにより、積極的に町民に参加を呼びかけ、スポーツに関わることができる環境づくりに取り組みます。
○　住民ニーズや年齢層に応じたスポーツ活動の普及に努め、幅広い世代が交流できるスポーツ活動の場と機会の充実を図ります。
○　スポーツ施設を利用する際の安全性・利便性等に配慮した施設の整備を行っていきます。
○　誰もが利用しやすいスポーツ環境をつくるとともに、体育施設の維持・整備を行っていきます。

青少年の健全育成

◆心身共に健康な上関っ子の育成◆

○　地域協育ネット運営協議会と連携し、「家庭の日促進事業」として、保護者と子どもが一緒に参加できる地域の諸活動の充実に努めます。

○　子どもたちが安全で安心して過ごすことができるよう、子ども見守り隊や子ども１１０番の家を中心とした地域での見守り活動の推進に努めます。

◆ 学校教育・社会教育連携事業 ◆

１ 基本理念

学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育の推進

本町では、平成 27 年度（2015 年度）に上関小学校と上関中学校をコミュニティ・スクールとして指定しました。また、今年度から再開校する祝島小学校も、コミュニティ・スクールとなります。従来から本町で取り組んでいる小中一貫教育の活動を生かすことで、小中一緒に地域の方と活動したり、小中合同の学校運営協議会を開いたりするなど、育てたい子ども像を町全体で共有しながら、社会総がかりの上関町教育をめざして取り組んでいきます。

地域協育ネットにおいては、心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、学校・家庭・地域が相互に連携し、学校や家庭での教育活動への支援及び放課後等における子どもの安全で安心できる居場所づくり（放課後子ども教室）を推進していきます。

このように、コミュニティ・スクールを核とした地域連携を進めることで、学校教育と社会教育を車の両輪とした学社連携教育として子どもの学びや育ちを支援してまいります。

２ 学校教育･社会教育連携の目的

（１） まち全体による将来を担う子どもたちの育成

近年、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりをめざす必要があります。

（２） 地域コミュニティの活性化

学校・家庭・地域の連携による様々な取組を推進することは、社会全体の教育力の向上につながるとともに、地域コミュニティの活性化にもつながります。

努力事項

地域連携の促進

◎：今年度重点取組事項

やまぐち型地域連携教育の推進

○　学校課題や育成したい児童生徒像、具体的な取組（知徳体バランスの取れた子どもの育成、ふるさとを愛する子どもの育成等）について熟議し、学校運営協議会、校内組織、ＰＴＡ・育友会組織、地域団体等が一体となって連携・協働していきます。

○　地域学校協働活動推進員や統括コーディネーター、地域連携担当教職員、社会教育団体等と連携することにより、「学校支援」や「地域貢献」の活動に多くの保護者・地域住民が参加できるよう働きかけていきます。

◎　地域協育ネットの組織整備と充実に努め、子どもたちの育ちや学びを地域ぐるみで見守り、「地域で子どもを育む環境づくり」を一層推進します。

○　放課後等の子どもの安全で安心な居場所づくりのために、「放課後子ども教室」の充実に努めます。

◆家庭教育支援◆

○　家庭教育の支援と相談体制の充実のため、「家庭教育支援チーム」の活動推進に努めます。

人権教育の推進

今日、すべての人々の人権が尊重された社会の実現をめざす上で、教育で取組まなければならないさまざまな人権課題が存在しています。さらに、国際化、少子・高齢化、情報化など社会の変化により、新たな課題も生じてきています。

本町は、日本国憲法及び教育基本法の精神を尊重するとともに、平成１２年１２月に施行された「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」、並びに平成１４年３月に策定（平成２４年３月に改定）された「山口県人権推進指針」により人権教育・人権啓発を推進するよう規定されたことをふまえ、豊かな人権感覚を育む教育を展開していくために、一人ひとりの人権に十分配慮し、一人ひとりを大切にする教育の推進に努めます。

◆指導体制の充実◆

○　人権教育担当者を中心に、「山口県人権推進指針」や「山口県人権教育推進資料」を活用し、全教職員で全体計画や年間指導計画の立案等を行い、子どもの実態や学校の実情に即して組織的・計画的に推進します。

○　人権教育に係る校内研修を推進し、指導方法や人権尊重の理念について教職員の共通理解を図ります。

○　小中一貫教育を推進し、異年齢、異学年の個人、集団との関わりの中で互いに尊重し合い、コミュニケーションを大切にして学び合う学習を推進します。

◆教育活動の充実◆

○　学校の教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を推進するため、学校の教育目標や「山口県人権推進指針」に沿った全体計画及び年間指導計画を作成し、実践、評価、見直しを一体的に進めます。

○　年間指導計画に基づき、子どもの実態や心身の成長の過程、各教科等の特質を踏まえ目標やねらいが十分に実現できる適切な指導資料を選定します。

○　人権を尊重した行動が日常生活の中で実践できるようにするために、人権についての理解を深めるとともに多様な体験活動の機会の充実を図ります。

◆推進体制の充実◆

○　関係機関・社会教育関係団体等との連携を深め、地域社会の実情に即した生涯にわたる人権教育を推進します。

○　人権教育推進委員等、地域における人権教育推進指導者の育成と資質の向上に努めます。

○　人権に関する法の制定や改正の周知に努めます。

◆条件整備の充実◆

○　人権学習講座等、基本的人権尊重の視点に立った学習機会を提供し、人権についての理解を深めるとともに町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな町づくりの気運を高めます。

○　町民に周知を図るため、「山口県人権推進指針」を公的機関の窓口に常置したり、町民の自主的な学習会に職員が出向いて情報提供を行ったりします。

安全教育の推進

◆安全教育の充実◆

○　危機管理対応として素早く対処するシステムを整備し、最新の情報を共有できる体制になっているか適宜見直しをします。

○　生徒指導連絡協議会等で、通学路周辺にある危険箇所や、災害時の避難経路等に関する情報を共有します。

花咲く海の町・上関

上関町の教育（令和３年度版）

上関町教育委員会

〒７４２－１４０２
熊毛郡上関町大字長島 4904
（5月6日より下記の住所に移転する予定です。）
〒７４２－１４０３
熊毛郡上関町大字室津９０４－１５
TEL　:0820-62-0245（総務係<学校教育>）
E-mail：kyouiku2@town.kaminoseki.lg.jp
TEL　:0820-62-0069（生涯学習係）
E-mail：kyouiku@town.kaminoseki.lg.jp
TEL　:0820-62-0870（生涯スポーツ係）
E-mail：sports@town.kaminoseki.lg.jp
FAX　:0820-62-0869（共通）

上関町総合文化センター

〒７４２－１４０３
熊毛郡上関町大字室津９０４－１５
TEL　:0820-62-1460（生涯学習係）
E-mail：kyouiku@town.kaminoseki.lg.jp
FAX　:0820-62-5060